



埼玉働き方改革推進支援センター+
(令和8年度 厚生労働省 委託事業)



事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け！

知らなかった...、聞いてみよう!!

働き方改革セミナー

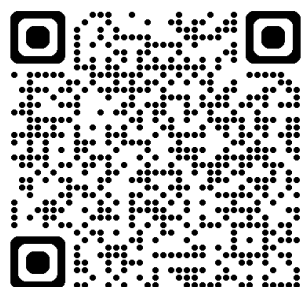
(※リアル+オンラインWEBセミナー)

参加
無料

テーマ

- ・ 埼玉県カスタマーハラスメント防止条例
- ・ 労働施策総合推進法におけるカスタマーハラスメント対策の義務化

(講師：埼玉働き方改革推進支援センター社会保険労務士)



申込はこちらから
「セミナーのご案内」へ

令和8年7月17日(金)

14:00~16:00

終了後、個別相談の受付を行います

埼玉県社会保険労務士会会議室 7階

【対象】 埼玉県内の事業者・人事・労務担当者、事業者団体他

【会場の定員】 40名 (定員になり次第締め切ります。)



電話
0120-729-055

E-mail
saitama@workstylereform.net

ホームページ


<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/saitama/>

埼玉働き方改革推進支援センター 

埼玉働き方改革推進支援センター

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-24 小峰ビル304-B

*当センターは厚生労働省より委託を受けた公的機関です。
*当センターは「事業者様の支援」を目的としており、労働者様のへのアドバイスは致しかねます。
*ご相談内容は秘密厳守として取り扱い、目的外の使用は致しません。

WEB（表面の2次元バーコード）から申込みしてください。
上記が適用できない参加ご希望の方は、下記「参加申込書」
にご記入の上、埼玉働き方改革推進支援センターにFAXにて
お申し込みください。

申込先

埼玉働き方改革推進支援センター
330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24
小峰ビル304-B
FAX: 048-681-9882



参加申込書

※1

フリガナ	
企業名	
所在地	〒
電話番号	
メールアドレス (必須)	@
申込者 部署・役職 氏名(フリガナ) ※複数参加も可 (記名のこと)	
ご質問や 個別相談の 希望の有無	集合研修参加 ・ Zoomでの参加 (○をしてください。) 終了後 個別相談希望 有 ・ 無 相談内容

※1 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第10条の3に基づく協議会（働き方改革推進協議会）

ご留意事項

- ①このセミナーはハイブリッド(リアル+Zoom)での開催になります。
- ②参加用の接続URLにつきましては、登録メールアドレスへご連絡させていただきますのでご了承ください。
- ③事前にZoomの初期設定とバージョンは最新の状態にして参加してください。
- ④セミナーは開始5分前からご入室できます。開催中はミュートにさせていただきますようお願いします。
- ⑤お客様の個人情報は個人情報保護管理者が適切な安全管理のもと必要な範囲で管理・利用いたします。